

平成27年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

平成28年7月12日
国立大学法人信州大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成27年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成27年度の取組

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日 平成26年2月4日変更閣議決定）に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の検討を行ったが、各契約において該当する契約は無かった。

2. 環境配慮契約の締結状況

(1) 電気の供給を受ける契約

平成27年度において、環境配慮契約に該当する契約は無かった。

(2) 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

平成27年度において、自動車の購入及び新貸借に係る契約は無かった。

(3) 船舶の調達に係る契約

平成27年度において、船舶の調達に係る契約は無かった。

(4) 省エネルギー改修事業に係る契約

平成27年度において、省エネルギー改修事業に係る契約はなかった。

(5) 建築物の設計に係る契約

平成27年度の建築物の建築（新築、増築等）に係る設計業務及び建築物の大規模改修に係る設計業務については、該当する契約はなかった。

(6) 産業廃棄物処理に係る契約

平成27年度において、環境配慮契約に該当する契約はなかった。